



上尾市議会議員

民主党

31歳

市議会レポート  
2011-①

まちだ 皇介

発行:まちだ皇介後援会  
所在地:〒362-0015 上尾市緑丘3-6-32  
☎/FAX:048-793-4811  
E-メール:k.machida@ba.wakwak.com

平成22年12月議会 まちだ皇介 12回目の一般質問〔抜粋〕

## 「セーフコミュニティ」の認証取得に関する市の見解は?



質問(まちだ)

「セーフコミュニティ」とは、「事故やケガ、犯罪、自殺などは、偶然に起こるものではなく、予防することができる」という理念の下、行政・住民・地域の組織や団体などが協働して、現在行われている既存の取り組みを活用し、安心・安全なまちづくりを進める活動であります。「WHO・地域の安全向上のための協働センター」によって推進され、その機関の一定の指標を満たし、持続的に活動している都市には「セーフコミュニティ」としての国際認証が与えられます。

現在、この「セーフコミュニティ」という活動は、世界各地域で広がっており、世界で180もの都市が認証を取得し、日本では、2008年に初めて京都府・亀岡市が認証を取得し、2009年青森県・十和田市、そして今年は神奈川県・厚木市と3つの自治体を取得しております。更に、横浜市・栄区、東京都・豊島区など、いくつかの自治体が、今も認証取得に向けた取り組みを行っているところであります。

そこで、「セーフコミュニティ」の認証取得に関する市の見解についてお伺い致します。



世界で132番目、日本で初めての認証取得〈亀岡市〉



答弁

国際認証を取得するには、住民との協同による様々な分野の組織が連携した取り組みを展開していること、事故やケガ、病気などリスクの高い人々について、その周囲の環境も含めた予防のための仕組みを持つ

ことなど、6つの指標によって一定基準以上の評価を受けなくてはならないことや5年ごとに再認証の申請が必要になるなどの課題もあります。

本市と致しましては、今議会で提案させていただきました第5次上尾市総合計画においても、安心・安全なまちづくりを一層推進してまいりますことから、認証を取得した先進自治体での取り組みの成果や課題などを検証していく必要があると考えております。



答弁に対する意見・要望(まちだ)

「セーフコミュニティ」の取り組みは、何も新しい取り組みを始めるということではありません。

上尾市が現在行っている安心・安全の取り組みを活かしながら、「予防」というものに重点を置き、交通事故・犯罪・救急搬送・要介護や国保・学校保健関連などの様々なデータを用い、科学的な視点から地域における安全課題を総括的に把握し、地域としての優先課題を明らかにし、戦略的な対策、そして取り組みの過程や効果を客観的に検証することにより成果を上げていくということ、また、それらの過程に、行政・地域住民・学校・NPO・警察・消防・病院など、様々な地域の構成員の参加、十分な連携・協働が必要となるため、安全に関わる組織間のネットワークが構築されるということに特徴があります。

今議会で提案された上尾市総合計画でも「協働」ということが柱になっていますので、現在行っている安心・安全のまちづくりにおける取り組みの「質をより高める」という意味でも、当局には、「なぜ亀岡市や十和田市、厚木市が認証を取得し、現在も認証を目指す自治体が増えているのか」、そのあたりを十分に考え、検証・検討していただきますよう要望致します。

## 改正・省エネ法に伴う市の影響は？



質問(まちだ)

1979年に制定された省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)が、大幅にエネルギー消費量が増加している業務部門・家庭部門におけるエネルギー使用の合理化における対策を強化するため、2008年に改正され、今年度より完全施行となりました。

改正前においては、事業所や工場ごとに年間のエネルギー使用量が1,500kL以上の場合に、エネルギー管理などの義務を課していましたが、改正後は、対象が事業者単位に変更され、企業全体のエネルギー使用量が年間1,500kL以上であれば、規制対象になるということになります。

そこで、今年度から完全施行となりました改正・省エネ法に伴う市の影響についてお伺い致します。



答弁

平成21年度の使用エネルギーの集計を行った結果、それぞれ1,500kLを超えたことにより国への届け出を行い、今年度から上尾市及び上尾市教育委員会は、特定事業者の指定を受けることになりました。

特定事業者の指定に伴い、中・長期報告書などを提出し、エネルギーの使用を減らしていくことが義務づけられることとなりました。

中・長期報告書の作成にあたっては、毎年1%以上のエネルギーの削減が求められていますので、来年度以降は、エネルギーの削減の実質的な結果が求められていくこととなります。従いまして、今後は全庁的にエネルギー削減の取り組みを進めることが必要と考えております。

更に、エネルギー使用を管理するエネルギー管理総括者及びエネルギー管理企画推進者を選任することとなりました。この内、エネルギー管理企画推進者につきましては、指定の講習を受講することが義務づけられており、法に適合した選任をしております。

◆改正によって事業者全体で算出することに…◆



## 使用電力の「見える化」を！！



再質問(まちだ)

全庁的にエネルギー削減の取り組みを進めていくには、エネルギー消費の現状把握と省エネ対策を行う上で分析可能なデータを収集する監視・管理システムを構築し、対策を推進していく体制を整える必要があります。いわゆる、使用電力の「見える化」の導入の必要性があるのではないかと考えますが、市の見解についてお伺い致します。



答弁

省エネの取り組みにあたっては、その成果が誰にもよくわかるような「見える化」の推進が重要だと考えております。民間のデータサービス会社では、有料サービスを展開しており、運用形態やシステムの組み方にもよりますが、上尾市で運用する場合は、年間100万円程度必要とのことであります。

上尾市で運用していくためには、現況の整備や情報の精査を行い、市のネットワークシステムに取り入れられるかなど、研究を進めることが必要でありますので、今後の重要な課題として研究してまいります。



答弁に対する意見・要望(まちだ)

使用電力の具体的な数値が実感できない中で省エネ対策に取り組むよりも、誰もが目に見える形にした方が一人一人の省エネに関する意識も変わってきますし、取り組む姿勢も全く変わってくるのではないかと思います。

加えて、「見える化」に伴うシステムの導入で、ワンフロアごとの使用電力も把握できますので、一人あたりの使用電力も算出できますし、空調や照明、事務機器など、種類別の使用電力も把握できますので、どの部分を重点的に取り組めばいいのか、効果的な省エネ対策も立てることができるようになります。

費用はデータサービス会社によっても違いがあるかと思いますが、それに見合う効果が十分にあると考えますので、「見える化」の推進を是非とも検討していただきますよう要望致します。

その他、地域包括支援センターや成年後見制度について質問し、それぞれ意見・要望を行いました。  
詳しくは、市議会ホームページの動画配信をご覧ください。